

2 避難情報は、どのように伝えられるのか？

市町村から避難情報が発令された場合には、テレビやラジオ、インターネットなどのほか、防災行政無線や広報車などで伝達されます。

対象地域にいる 全ての方	<input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ <input type="checkbox"/> 防災行政無線 <input type="checkbox"/> 広報車	
インターネットを 使える方	<input type="checkbox"/> 長野県防災情報ポータル 長野県内の警報や避難情報が確認できます。 <input type="checkbox"/> 長野県防災Twitter・市町村SNSなど	
情報機器を 持っている方	<input type="checkbox"/> エリアメール・緊急速報メール	
事前に登録を している方	<input type="checkbox"/> 信州防災アプリ <input type="checkbox"/> 市町村防災情報メール（※市町村による） <input type="checkbox"/> 長野県防災情報メール	

① 防災インフォメーション 火山噴火の情報（噴火警戒レベル）

火山の噴火時などにおいて、危険な範囲や必要な防災対応に関する情報については、「噴火警戒レベル」として発表されます。これは、危険度に
応じて5段階のレベルに区分したものです。

各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者などのとるべき防災行動が一目で分かるキーワードが設定されています。



噴火警戒レベル

噴火警戒 レベル	キーワード	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応
5	避難	危険な居住地域からの避難等が必要。
4	高齢者等避難	警戒が必要な居住地域での避難準備、要配慮者の避難等が必要。
3	入山規制	住民は通常の生活。状況に応じて要配慮者の避難準備。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。
2	火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、又は発生すると予想される。
1	活火山であることに留意	火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。

（気象庁「浅間山の噴火警戒レベル」から一部抜粋）

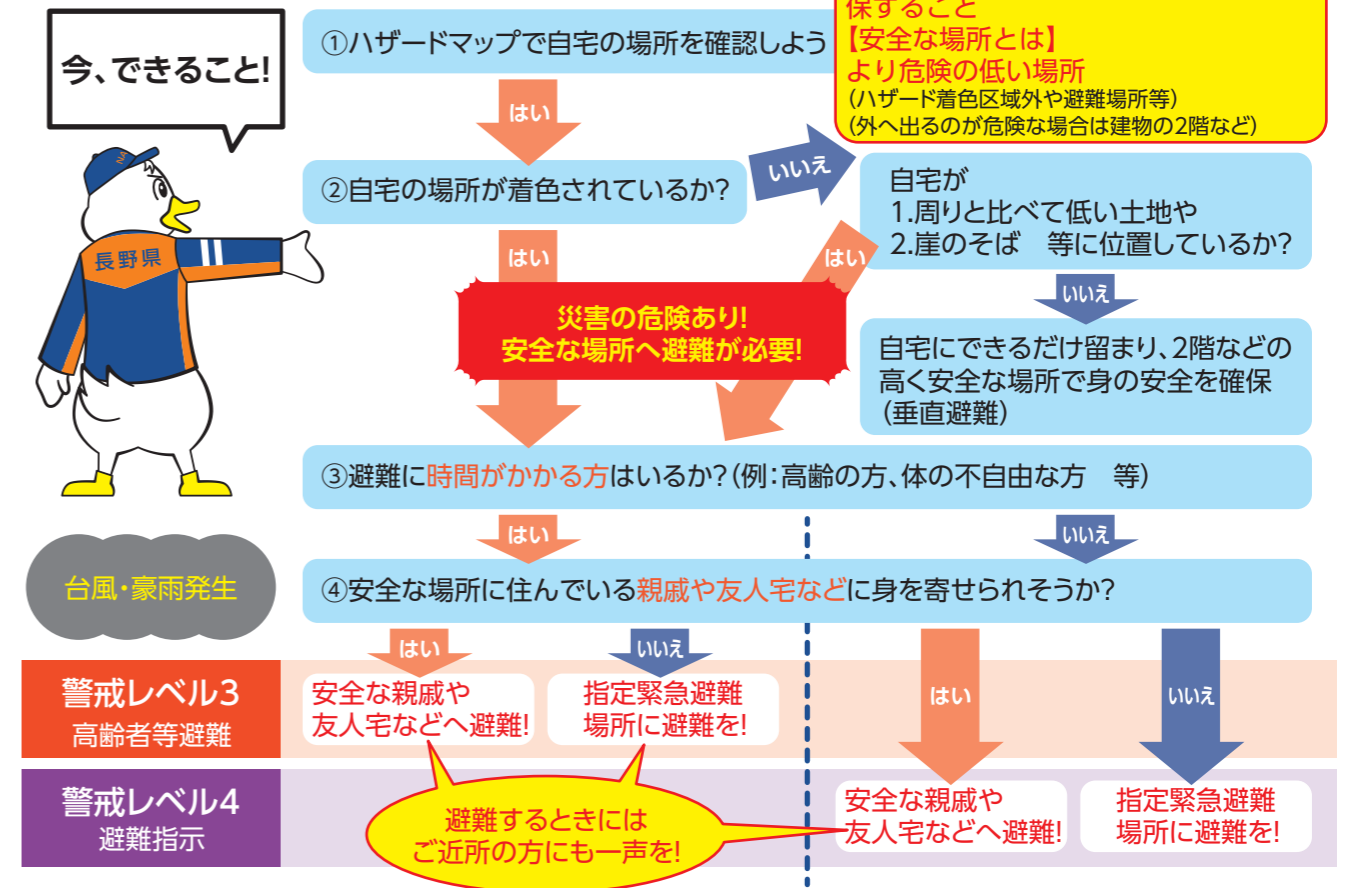
4 避難行動を知る

1 災害時には、どんな避難行動をとるべきか？

令和元年東日本台風では、浸水域から逃げ遅れた多くの方が救助されました。逃げ遅れをなくすには、いつ、どのような避難行動をとるのかをあらかじめ理解しておくことが大切です。

まずは次の避難行動判定フローを使って、自分のとるべき避難行動を確認しましょう。

浸水害、土砂災害を想定した避難行動判定フロー



① 防災インフォメーション 浸水時でも自宅に留まることができる「屋内安全確保の条件」

次の3つの条件が確認できれば、浸水リスクのある区域であっても自宅に留まり、屋内で安全を確保することも可能です。この行動が「屋内安全確保」であり、居住者等が自らの判断でとる避難行動です。
（※1つでも該当しないものがあれば、立退き避難が必要です。）

①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていると…)

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

②浸水深より居室は高い

3・4階: 5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階: 3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階: 0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下: 0.5m未満 (1階床下浸水)

③水がひくまで我慢でき、水・食料などの備えが十分(十分じゃないと…)

水、食料、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。